

令和4年12月2日

貿易証明申請者 各位

年末年始の貿易証明発給について

令和4年12月29日(木)～令和5年1月3日(火)、窓口はお休みです。

この間、貿易関係証明発給システム、第一種特定原産地証明書発給システムも停止します。停止期間中、発給システムにはアクセスできません。

○年末

貿易関係証明

窓口

12月28日(水)16時まで
に申請書類をお持ち込みください。

オンライン

12月27日(火)17時まで
に発給申請をお願いします。

第一種特定原産地証明

判定

12月26日(月)17時まで
に判定依頼をお願いします。

発給

12月27日(火)17時まで
に発給申請をお願いします。

○年始

貿易関係証明

1月4日(水)9時より申請を受け付け
ます。

第一種特定原産地証明

1月4日(水)9時より申請を受け付け
ます。

【注意事項】

- 年末は、**上記日時以降の申請は年内に審査できません**ので、ご注意ください。
- 上記日時までに申請をいただいても、必要な書類の提出がない場合や申請内容に不備があった場合、年内の判定依頼・発給申請の承認、証明書の発給ができません。ご了承ください。
- 地域的な包括的経済連携(RCEP)協定**は、品目別規則で採用するHSコードが、2023年1月以降は2022年版(HS2022)に変わります。申請の受付期間は、**上記スケジュールと異なります**ので、詳しくは発給システムログイン前の重要情報欄をご覧ください。